

資源物の集団回収を始めませんか

市では、町会・子供会・婦人会・PTAなどが行う資源物の集団回収に対して助成を行い、積極的に推進しています。

平成27年度は市内の271団体が登録し、活動をしています。

市役所クリーン推進課で、随時、登録を受け付けていますので気軽に御相談ください。

ごみを減らし、環境を守る活動を、
仲間同士で始めてみませんか。



資源回収のメリット

- ・業者が資源物を買って取ってくれます

業者は、対象の資源物を、市の指定する単価以上の価格で買って取ってくれます。
(※市況価格に応じて単価は変動します。)

- ・市から助成金が支給されます

回収量に応じ、1kg当たり4円(ペットボトルのみ10円)の助成金が出ます。

- ・地域のコミュニティづくりに役立ちます

この活動を通じ、コミュニケーションの輪が広がり、地域の連帯感が深まります。
収益を団体活動に役立てることができます。

【資源回収の対象となる資源物】

- ・金属類(鉄・アルミ)
- ・紙類(新聞・雑誌・雑がみ・ダンボール・シュレッダー・紙パック)
- ・布類
- ・生きびん(酒・ビール)
- ・ペットボトル

問合せ先：市原市役所 クリーン推進課



23-9053

サンキューゼロゴミ

生ごみ処理機・肥料化容器の活用を！



現在、家庭から出る生ごみは、燃やすごみの総量の約3割を占めており、そのうちの約8割が水分です。(平成27年度実績)

また、生ごみは、堆肥としてリサイクルすることもできます。

一人ひとりがごみの減量を目指して、できることから始めてみましょう。



生ごみ処理機・肥料化容器の購入費用を補助します

市では、生ごみ処理機（肥料化容器）を購入した市民の方に、その費用の一部を補助しており、詳しくは以下のとおりです。

種 別	補 助 額	要 件
生ごみ処理機	購入価格（税抜）の1/3 限度額 20,000円	3年間に1世帯1基
生ごみ肥料化容器	購入価格（税抜）の1/2 限度額 3,000円	3年間に1世帯2基 生ごみ処理機併用時は1基

(注1) 発酵資材は、容器の購入時に、1基当たり1kgまでを補助対象とします。

(注2) 販売店によるポイント還元は値引きに該当するため、ポイントによるお支払いをした場合、ポイント分は補助対象になりません。

□ 補助金の申請方法

購入から1年以内に、申請書に次のものを添付してクリーン推進課へ提出して下さい。

- ① 領収書……購入日、購入者、商品名及び販売店の明示されたもの。EM菌による発酵資材については、金額及び数量の明示されたもの。
- ② 免許証や健康保険証等、公的に住所確認ができるもののコピー
- ③ 振込口座となる預金通帳の表面のコピー

申請書は、クリーン推進課（市役所10階）や市内ホームセンターでお受け取りできます。また、市原市ホームページからもダウンロードすることもできます。

【問合先・提出先】

市原市役所 クリーン推進課

☎0436-23-9053